

# ヤマト地名考

中山 修 一

## 一、ヤマト名義の諸説

ヤマトの語義を探る方法としては、

第一、ヤマトと云う地名を網羅して、其の地名命名の時期・地形・伝承・祭神等を微細に検査して、其の共通性を帰納するか、

第二、ヤ・マ・トと分解してその一音一音の持つ意味を考えるか、或はヤマト・ヤマトの語に分解して其の意味を探るか、或は

第三、アイヌ語・朝鮮語・マレー語等日本の隣接諸民族の古代語を研究して、比較考究して見るの外、方法はなからうと思う。

第一の方法を試みた人に鏡味完二氏がある。氏は五万分の一地形図其他から、ヤマト地名を抽出し、同氏が最初に発表したヤマト山峽説を否定して、「地形説は成り立たない。従つて之を他に求めねばならない」とされた。

坂本太郎博士は和名抄、肥前風土記、建久図田帳より、ヤマト地名を抽出し、又カハト・サカト・セト・シマト・ミナト・ミト・ツト等の地名も調査参照して、地形語転化説を述べられた。

第二の方法のうち、ヤ・マ・トと分解して、その意味を考えた考察は管見にはのぼっていない。

ヤマトと分けて考えた説は多い。ヤマを山にあてることに、異論はないが、トの解釈については諸説が存する。迹・跡・処・門・戸・峽・外・間・都富・宇都等の他に、同じ「処」でも山のある処・山に囲まれた処など解釈は雑多である。又石田一良氏によれば、「戸」とはドアーそのものの意ではなくて、A地点とB地点を結ぶ所すなわちドアーの立てられる処を、昔はトと呼び、主として海に用いられた。川では瀬、山では坂が之に当る」と述べられた。

ヤマトと分解して、説明せられたのは、白鳥庫吉博士である。<sup>①</sup>  
「ヤ」接頭語「マト」美称とされた。

第三の方法は、アイヌ語学者の説で、ヤマトはヤムトエの転訛で、ヤムは粟、トエは多くあるの意味であるから、粟の多い処を意味する、<sup>②</sup>としてゐる。鏡味完二氏はヤマトはマレー語のヤマツアンにその語原を求めるがよい、とせられた。ヤマツアンには陛下・主権者・王と云う意があるという。従つて天皇の居所をヤマトと呼ぶ様にな

つた、と説くのである。

## 二、ヤマト地名の分布

私も全国に分布しているヤマト地名を探つて、九十一個と類似地名六個を得た。

類似地名というのは、大分大学の富来氏があげていられる福岡県門司市山門の外五箇で門司市山門は同市中山主膳氏や、中尾仙松氏によれば、現在ヤマカドと発音して居り、玉泉寺の山門があつた所だという。

佐賀県三養基郡山途川は肥前風土記に見えるが、これは土地の神官筑紫取三氏や、町長天本龍之助氏によれば、ヤマヂ川と読むべきだとのこと、

愛媛県喜多郡五十崎町山鳥坂は附近に鳥坂城があることより考えて、山の鳥坂の意に解するとヤマト地名ではなくなる。

三重県伊勢市大屋門は、倭姫命世記に出て来る地名であり、有名な外宮の渡会延佳は、これを大ヤマトと読んでゐる。しかも倭姫命世記によれば、最初はこれを普通名詞に使つてゐる稀有の例であるが、神宮司序の御教示によれば、これはオオヤマトと読み、現在ヤドガ崎と呼んでゐる処がそれであるという。

秋田県仙北郡南外村大和野は、同村戸籍係氏によれば、明治以前から、オオワノと呼んでいた由であり、青森県東津軽郡東平内村大和山は、田沢康三郎氏によれば宗教団体名であつて決して地名ではないという。

右以外に九十一個のヤマト地名が、鹿児島県大島郡から、北海道

斜里郡に亘つて日本全国に分布している。

私は熊本県菊池郡から福島県耶馬郡にわたつて其の大部分の地を实地に踏んで、親しく大和地名が如何なる歴史と伝統を持ち、またどんな地形の処につけられているかを考えて見た。

## 三、種種の意味と命名動機を持つヤマト

ヤマト地名の命名の動機と意味を考えて見ると必ずしも同一ではない。これ等を二つに大別出来ると思う。「大和」という文字が、定められる以前と以後とにおいて、ヤマトの意味はすっかり變つてゐる。「大和」の字があてられる様になつてから、ヤマト本来の意味とは別な、和合という点に重きを置いた地名が沢山出来た。

ただし本稿で取扱うのは、ヤマト本来の意味をさぐるのに、手掛りとなるであろうと思われぬ次の地点であつて、新しいものはすべて割愛した。

- 1、鹿児島県大島郡大和村・大和間切、大和浜
- 2、同県出水郡東町山門野
- 3、同県同郡江内村山門院木牟礼
- 4、熊本県菊池郡山門郷（水源村？）（今不明）
- 5、大分県宇佐郡向野郷山戸又は大和（今不明）
- 6、福岡県福岡市下山門（元早良郡山門庄）
- 7、同県山門郡山門郷（今不明）
- 8、愛媛県喜多郡大和川
- 9、岡山県上房郡賀陽町大和山（神社名は大和山神社と呼んでゐる。）

- 10、同県英田郡林野町山外野
- 11、鳥取県西伯郡大和村
- 12、兵庫県津名郡岩屋町大和島
- 13、奈良県大和国
- 14、同県大和国造の大和国(盆地の東半)
- 15、同県天理市大和(旧大和郷の一部)
- 16、滋賀県大津市坂本大和、倭神社
- 17、三重県一志郡小倭郷(又は小山戸郷)
- 18、岐阜県揖斐郡揖斐川町大和(元大和村)
- 19、新潟県西頸城郡糸魚川町大和川
- 20、栃木県(下)都賀郡山人郷(今不明)

右の中でもどれまでが第一義的なヤマト地名であるかも不明であり、又明かに古い時代に移植されたのではないかと考えられる地名も少くない。しかしまだヤマトという意味がわかつていた頃に移植された地名ならば、恐らくヤマトの語義を採る手がかりにもなるだろうと考えて、以上の土地は特別詳しく調査した。

一応古い時代に移植された地名ではないかと考えたのは、次の諸地名である。

- 1、鹿児島県大島郡の大和村、大和間切・大和浜
- 7、福岡県山門郡山門郷
- 9、岡山県上房郡賀陽町大和山
- 11、鳥取県西伯郡大和村
- 12、兵庫県津名郡岩屋町大和島
- 16、滋賀県大津市坂本大和、倭神社

- 17、三重県一志郡小倭郷(又は小山戸郷)
  - 18、岐阜県揖斐郡揖斐川町大和
  - 19、新潟県西頸城郡糸魚川町大和川
- 1の、大島郡大和は、歴史から考えて恐らく奈良時代以後の命名と考えられる。又大和浜・大和間切の名も、地形というより、大和との連絡地という意味で、つけたのではないかと、予想していたが、同村役場の御教示によれば、此の地方では都会地や人口多き所をヤマトと云うそうで、これはおらぶ(叫ぶ)つとめて(朝早く)等言葉集や枕草紙時代の言葉が残つて、日常使用されている同地方の言葉として、注目する価値があると一応は考えられるが、しかしこれも大島と九州本島との関係位置からヤマトにそういう意味も包まれる様になつたのではなからうか。
- 13の淡路津名郡の大和島は、
- 天さかるひなの長路ゆ恋い来れば  
 明石の門より大和島見ゆ
- の歌によつて名づけられた物と考える。
- 右以外の7・9・11・16・17・18・19は、三輪の神と大和地名の結びつきから考えて、近畿大和の地名の伝播と考えたい。以下理由を簡単に述べて見よう。

#### 四、ヤマトと三輪

奈良県大和に大和神社があり、其の南に近く三輪の地に三輪神社がある。共に嘗ては延喜式の名神大であり、官幣大社であった。和名抄で今一つ著名なヤマトは、福岡県山門郡山門郷であり、之は多



くの邪馬台九州説者に女王の都した所と考えられている所であるが、ここにも相接して、大神（オオガ又はオオミワ）郷、白鳥郷、大江郷がある。

又滋賀県大津市阪本字大和にある倭神社（現在は祭神は日本武尊となつてゐるが、宮司さんの話では中途で変更された様に思うとのことであつた。やはり倭国魂神を祀つていたのではないか）の北近くにミワの神を祀る大比叡神社別名大宮があり、互に關係が深い。徳島県の倭国魂神社の東にはミワの神の親を祀ると伝える大宮神社があり、同地の荒岡俊文氏も、大ミワの転訛ではないかと云つていられるし同神社の南を流れる吉野川の廻り具合から考へて正しく大神神社であつて滋賀県の例に似てゐる。

岡山県上房郡大和山の麓大字北小字大神（オオミワ）神社があつたが、明治四十二年他の神社と合祀して社名を失した。鳥取

県西伯郡大和村は古くから大和郷と称し伯耆大和山の麓にあるが、その三輪神社は附近でも有名な古社の一つに数えられている。

兵庫県淡路の倭大國魂神社のある地名をミワ本と云う。岐阜県揖斐川町大和神社のやや下手に三輪神社があり、共に堂々とした、由緒ありげな神社であり、大和村誌によれば、二社間に深い關係があると云う。

新潟県の大和川は現在の糸魚川市の東部を流れ、元頸城郡に属した所であるが、旧事本紀卷十国造本紀によれば、久比岐（頸城）國造と大和直は同祖であるとしてゐるから古い名なのであらう。糸魚川高校の裏大和川から程遠からぬ所に、越後一宮天津社があり、延喜式の大和（オオミワ）の社ではないかと云われている。この附近にはミワの神の別名八千矛神の言問われた有名な沼河比売を祀る神社も多い。

岡山県英田郡山外野には、ミワの神の別名大己貴神を祀る白山神社があり、三重県小倭郷にも白山神社とミワの神を祀る金比羅宮があつたが、今は白山神社に合併された。少し離れた所だが、恐らくは昔は小倭六十六郷の中に含まれてゐたのではないかと思われる雲出本町に倭国魂神を祀る雲出神社がある。

この様に諸國にヤマトとミワの神を祀る神社が関連して出て来るのを見ると、これが偶然の一致であるか、そこに必然的な關係があるのかを考へて見ないでは居られなくなつて来る。

今大和盆地の東の山裾を見ると多くの式内社が並んでいる。そのうち今私の注目するのは、大和坐大和魂神社三坐・狹井坐大神荒魂神社、大神大物主神社である。大和坐大和魂神社には、倭大和魂神・八千矛神・御年神が祀られ、倭大和魂神は大和主神の荒魂であると云われている。八千矛神は旧事本紀卷四地神本紀によれば

「大己貴神 亦名大和主神、亦云<sub>二</sub>大物主神、亦云<sub>二</sub>国造大穴牟遲命、亦云<sub>二</sub>大國玉神、亦云<sub>二</sub>頭見國玉神、亦云<sub>二</sub>葦原醜雄命、亦云<sub>二</sub>八千矛神、並有<sub>二</sub>八名一乎。」

とある大己貴神の別名であつて、即ち三輪の祭神と同じである。狹井坐大神荒魂神社の祭神は、大日本地名辞書によれば、「大物主神の荒魂（倭大和魂神）及び和魂（大物主神・ミワの祭神）ならびに神の御子事代主命、姫踏輔五十鈴姫命、妃勢夜多良比売命を祀る。即ち大倭社の別社。」と云う。右の話は大和神社にも同じく伝えて居り、嘗ては大和神社との関係が深かつたが、現在は三輪神社の撰社の観を呈している。この社にも大和社と三輪社の密接な結びつきが見られる。猶大和・三輪の神及びそれを祀る人々の間に密接な関係のあることについては、大阪の田中卓氏の「芸林第五巻・第一・第二・第三巻」に物された「古代出雲放」に啓発されることが多い。大神大物主神社は人も知る如く、大和主神の和魂を祀る神で、大和神社と並び称せられる古社である。

右の様な次第で、諸國に大和神社と大三輪神社の並び存することが、偶然でないことがわかるであろう。従つて両神社の並び存する大和國・滋賀県・岐阜県揖斐川町のヤマト地名が、いずれか一つの所から移植されたのだからと誰もが、考えられるに違いない。

唯新瀉県糸魚川では、大和川の名はあつても大和神社はなく、福岡県山門郷にも山門郷の名はあつても大和神社はない。同様に鳥取県西伯郡にも大和郷だけで大和神社はなく、岡山県上房郡には大和山神社があつても大和神社とは呼んでいない。従つて之等の地名とミワの神とは有機的關係があると見るべきか大和神社が忘れられたとすべきであろうか。

志賀剛先生の大和神社新考によれば、大同年間にはまだ大神神社より、大和神社の方が神戸が多かつたと云う。然るに今は三輪大神の方が民間の信仰も大で、殊に正月の参詣人の具合等見ると比較にならない。もし国家の保護がなかつたら、大和神社の方は何所迄も退転したことであろう。滋賀県の例を見ても大和主神を祀る日吉神社が、延暦寺の興隆と共に急激に隆盛に向つた有様がよく看取せられる。此の様に三輪の神と大和の地名のみ残つていつたのだとも考えられる。又新瀉県大和川には大和直と呼ぶ人が居つたと伝える以上は嘗て大和神社や大和と云う土地もあつたと考えられるのではないか。又次の様な關係から三輪神を祀る附近に大和の地名が残つたのではないか。即ち書紀の崇神天皇の条に

此の御酒は我御酒ならず大和なす。  
大物主の醸みし御酒幾久幾久

の歌があり、又延喜式神名帳播磨国完栗郡の条に「大倭物代主神社」がある。即ち大物主神や其の御子神である物代主神（事代主神）は出雲の神としてではなく、大和の神として知られていた時代のあつたことを示している。此の様な關係から、三輪神のある所に、ヤマトの名のつけられる可能性もあつたのではないか。

唯此の論をなすにあつて、大國主命關係の社が、國土の神として全国に広がっているので、三輪神があるからと云つて、すぐ三輪<sup>⑧</sup>と他の地名とを結びつける危険は自誠しなければならない。

### 五、第一次的地名ヤマト

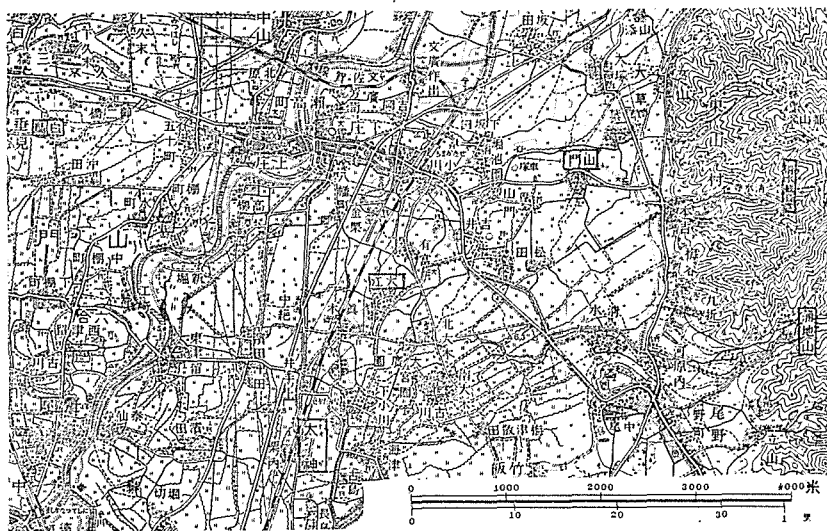
右に見たように、ヤマト地名とミワ地名が組になつて出て来る所では、どちらかが本拠であり、他は其の地名が移されて来たものと云えると思う。しからばどのヤマト・ミワが本源であろうか。

<sup>⑩</sup>太田亮博士、和田清博士、橋本増吉博士、鏡味氏は九州大和地名東遷説である。しかし太田説は、神話も皆史実として立論された考察であり、鏡味氏も単に其の説を継承されたに過ぎぬ。<sup>⑪</sup>橋本・和田説は共に坂本太郎博士によつて其の無理を批判されている。

私は魏史倭人伝の時代に果して山門郷地方にヤマトなる名があつたかどうかを疑うものである。しからば山門郡の山門の地は何時頃から彼地に出現したのであるか。山門なる地名は、日本武尊や景行天皇の熊襲征伐伝説にも現われず、古事記には一度も記載されないばかりか、たまたま神功皇后紀に出て来る記事たるや、極めて矛盾する所の多いものである。矛盾多い田油津媛討滅の記事以外で山門の名の出で来るのは、続日本紀神護慶雲四年を以て初出とする。

九州に延喜式で三輪神として出て来るのは夜須郡一座小とある於保奈牟智神と、鹿児島県始良郡隼人町にある大穴持神社である。

福岡県夜須郡の方は、書紀に田油津媛討滅の年皇后が社を建て、刀矛を奉り給うたと伝え、始良郡の方は、続日本紀光仁天皇宝龜九年十二月甲申十二日の条に「去ぬる神護中、大隅國有<sup>レ</sup>神、造<sup>レ</sup>嶋、



其名曰「大穴持神」至「是為「官社」とあるもので噴火によつて出来た島に祀られたらしく、神功皇后紀を何所迄信するか問題があるとしても、兎に角、神功皇后以後奈良時代の間に代表的三輪社が九州へ勧請されたことを伝えている。

今山門郡の郷名を見ると、太神郷・山門郷・白鳥郷・大江郷・鷹尾郷の五郷よりなり、太神郷の上限は右の例よりして略推察出来るし、日本武尊を祀る白鳥神社のある白鳥郷も、命名された上限は白鳥伝説の起る以前には求め得ないであろう。山門地名の起りも凡そ前二者と同じ頃と考えても大過なかるべく、又三輪の神は近畿より白鳥神社の日本武尊の伝説も大和朝廷にからまるものより伝わつて来たとすれば、ヤマトも近畿より来た地名とする方が、自然の様に考えられる。

滋賀県坂本にある大和の地名は、山家要略記に見える。

「元慶七年(八八三年)西三条女御施入、当国滋賀郡大和庄云々」とあるのが初見で、九〇一年の延喜式には倭神社の名が現われて来る。日吉神社には大山咋神と大己貴神とを祀るが、大己貴神については、日吉禰宜口伝抄に、

大比叡宮 天智七年戊辰、詔鴨賀島八世孫宇志麻呂、祭大和国三輪大己貴神於比叡山口曰大比叡宮云々

とあるのによると、之も大和国より伝わつたことは明瞭である。

岐阜県大和神社は正史には見えないが、大神郷の方は統日本紀に「大宝二年(七〇二年)美濃国大野郡(現揖斐郡)人神人太、猷八蹄馬云々」とあるのを初見とするが、之だけでは大和国との関係は明瞭では

ない。鳥取県西伯郡大神神社は古書としては、延喜式神名帳に載せてあるのを初見とするが、同村役場の御教示によれば、崇神天皇頃近畿大和から移して来たと言ふ伝えがあると云う。新潟県のもの、古事記や国造本紀に載つている事から考えれば、余程古いものの、あるものと考えられるが、其の辺鄙さから考えてここをミワ・ヤマト型地名の発祥地と考えるには大きな無理があるのでなからうか。以上の点を考えると、ヤマト・ミワ型地名の本拠は近畿大和と考えてよく、他のヤマト・ミワ型地名の所にもヤマト本来の意味を知つて、それにふさわしい所にヤマト神社を祀るなり、ヤマト地名をつけるなりしたかも知れないので十分に参考にはするが、第一次的なヤマトの意義を質ねるには、やや資料価値が劣るのではなからうか。

右以外の2・3の出水郡の山門野や山門院、4の菊池郡の山門郷・5の宇佐郡の山戸或は大和、6の元早良郡山門庄、8の喜多郡大和川、10の英田郡山外野、14の大和国造の大和国(盆地の東半)、20の栃木県の山人郷にこそ第一義の意味が探られそうである。

しかるに出水郡の山門院なる地名は嘗ては郡内のなかば以上を占めていたそうであつて、そのヤマト地名の起つた核の部分は既に明かではない。又菊池郡の山門郷も今ではその地名の痕跡も残つていず、水源村地方の古老に聞いて見ても全く心当りがないと云う。宇佐郡の山戸或は大和も現在は既に消滅している。栃木県の山人郷も同様に既に求めるすべもない。

愛媛県大和川は、肱川合流点附近から眺めると、両側から山の迫る谷に、川水が流れる様は、明石海峡(明石のト)と川巾の広さこ

そ交われ、横からの眺めはよく似ている。ヤマト―山峽説を考えしめる一例である。

岡山県山外野は、四周を山に囲まれたたて・よこ七〇〇米位の広さを持つ盆地で、盆地のどの部分を最初に山外と呼んだかがわからない限り、各種の地形があるので、これからはヤマトの意味がつかめない。谷の出口に山口という地名があるので、これと関連して考え様としたが、谷内の盆地でこそあれ、山外と云わるべき土地では毛頭ない。

元早良郡山門庄には今下山門と云う部落名が残っている。ここは山から少し離れたところで、山も二百米以下の丘陵があるだけであつて、もはや下山門部落と山との関係は、見出せなかつた。かつての山門庄や上山門はもつと山麓迄広がつていて、地名の起りはむしろその方にあつたのではなからうか。

奈良県大和の場合も最初にヤマトとつけられた部分が大和国の何所であるかをつきつめるべき必要がある。

国造本紀によれば、大和盆地の中に大倭国造と葛城国造があつて、大和国以前に盆地の東部に大倭国があつたことを示している。之は、書紀仁徳天皇三十年の条に盤之姫の歌として、

「つぎねふや 山背河を、宮上り我が上れば、青丹よし奈良を過ぎ、をだて倭を過ぎ、我が見ま欲し国は葛城高宮我家のあたり」

とある倭や葛城に相当し、大和国以前の小地域をさしている。あたかも之は、北葛城郡の馬見古墳群に後を残した国が葛城であり、盾並古墳群に後を残した地方が奈良であり、柳本古墳群に後をしのばせる国が倭であつた古墳最盛期の頃の名前を、記録にとどめている

のであろう。

その倭の国の中心となつた所は、恐らく倭国魂神を祀つたと云う長尾市の住んでいた長尾の地今の柳本の東長岡のあたりではなからうか。これもいざとなれば誠に漠然としている。

ともあれ、奈良盆地の東端、山の辺の道に沿つて、山口・山田・長山・長岡・中山と山に關係ある地名が並び郡名も又山辺郡とあるのと、下山門・大和川の例より考え合せて、坂本太郎博士も述べられた様に、山と云う地形語とトという語が合してヤマトとなつたと考えるのが、最も自然ではなからうか。然らばトをどの様に解したらよからうか。

右のままでは余り实例に乏しいので、古代に移植されたと推定した土地も併せて次にその意味を考えて見よう。

## 六、ヤマトのトの意味

柳本の東、<sup>⑩</sup>長岳寺のあたりや、滋賀県坂本の倭神社及其の西北の大和部落のあたりから西へ、道の入り込んでゐる具合は、山裾ならどこにでも見られる姿であるが、仮に今の語で名をつけるなら、山麓、山本、山口、山の登り口とも名付けたい地形である。山門郡東山村山門は、福岡県史資料第三輯七〇〇頁によれば明治九年、藤之尾、堤、朝日の三村を合併して出来た村で、現在東山村の一部となつてゐる所であつて、現在の山門は田園の中にあり直接山とは關係はない。しかし山門郡の郷名の配置を考えて見ると、本吉・蒲池山等は恐らく、其の郷内に含まれてゐた所と考えて差支ない。又其の地形はをだて大和の地形と同じである。



岐阜県の大和も後に山を控えているが、やや山は低く、山との關係もはつきり見出せないのは二次的な大和地名である關係であろうか。

以上古い型のヤマト地名のある所を通じて云えることは、「後に四・五百米以下の山が連なる山麓にあり、(岡山県大和山のみ例外)そこは一本の道が山に向つて行こうとする所でもある」と云える。

之を要するに、日本全体に散らばつてゐるヤマト地名の約五分の四は明治以後の命名にかかり、命名の大部分は大きく和しようとする願望や雅名としての大和から来ている。第一次的なヤマトとは「山とと云う語の合したものである。」と云う先学の説が正しいであらう。但しその意味は「峽、門、麓、本、戸」のいずれかであらうが、現在の資料のみでは、そのいずれかとは決め得ない。

ただ各地を廻つていえることは、「ヤ」「マト」と分けられた白鳥博士の説や、ヤマツアン説を唱えられた鏡味氏の説は、信実性がなさそうに思えるし、山のある處、山に囲まれた處、山都富・山宇都説も実地にはあわない様に思う。又栗の木が多いところという説も積極的には推しかねる。

## 七、トの音韻の問題

ところが大森志郎氏の「魏志倭人伝の研究第六章、上代の日本語と倭人伝の名辭の擬定」に述べられたヤマトの音韻の研究によれば大和と山門、山門院、山外野、山戸とは明瞭な音韻上の区別があり、之を同じに扱つてはならないという。

氏によれば、万葉仮名時代のトには、明瞭に甲類・乙類の別があ

り

甲類トとして挙げられるのは

(音) 刀斗杜度渡妬親徒塗都園屠

(訓) 外戸門 礪砥利速聴であり

乙類トとして挙げられるものには、

(音) 止登等鄧騰膝藤苔澄得台

(訓) 迹跡鳥十与常飛があるという。

而して山門・山外・山戸皆甲類であるのに、大和にあてた万葉仮名耶馬騰・夜麻登・夜摩香・椰磨等・山常・八門跡は魏志倭人伝の邪馬台の台と同じく、皆乙類であつて、一つも例外はないと云うのである。

しかし古事記や風土記に現われている地名伝説を見ると、果して上代人が大森氏がいわれる程、音韻に敏感であつたかどうかには、疑問があるし、仮に当時はそうであつたとしても、それ以前のずつと古い時代に、同一語源から出たヤマトにも、発音の変化というものがなかつたかどうか、に疑問がある。

## 八、甲類と乙類のヤマト地名の分布

いわゆる甲類トのヤマト地名の分布を見ると、

鹿児島県山門院・山門野・熊本県山門郷

福岡県山門郡・同下山門・大分県山戸・岡山県山外野と岡山県以西に分布している。それに対して、乙類トの古い大和の分布は、鹿児島大島郡の例を除いて、愛媛県大和川・鳥取県大和郷を始めとして、皆それより東に分布している。

故に私は甲類・乙類の違いは、ヤマトに關しては、地方差によるものと考えている。

## 九、結 語

以上概述した様に、足まめに集めたヤマト地名から帰納されることは、ヤマト地名の本来のものは地形語山に接尾語トを加えたものであつて、これが国名に迄昇格したのは單なる偶然に過ぎない。又魏志倭人伝には、当時奴国附近から水行三十日陸行一月行程の処に邪馬台という女王の都する処があつたというが、以上の考察の過程を通じて、山門郡ヤマトよりは大和國ヤマトの方が邪馬台國として適當である様に思えた。猶山トのトのより嚴密な意味については、カハト・サカト・セト・シマト・ミナト・ミト・ツト・ノト・ホト・等の實地について研究する外方法はなからうと思ふ。

④ 鏡味氏は五万分一地形図より同一地名を網羅し、其の共通性を見出し、結論を出すやう方法を常に取られ、多くの地名考を既に出されたが、右論文に於ては、惜しむらくは蒐集された実例が少く、且、現地に行つて之を踏査する勞を省かれ、又その地名のつけられた最初の土地を探究し、歴史的考察を加えると云う手続をふまれなかつた為、結論に於て不十分なところがあるのを免れない。

② 地名の類似的配列と其の解釈、東北地理五卷五一—五四頁（昭二八）

③ 新地理第二卷第四号ヒノクニとヤマトの地名（昭二九、七）

ヤマトを「山戸」と解することは、奈良盆地や有明湾岸（有明海岸の誤？）のような、広濶な地域の地形からは困難であり、恐らく九州や奈良県の大和について諸地方に伝播した大和の各地名の地形が山間の狹隘に付けられていない事實があるから、明かにヤマトの地形説は成り立たない。また「山処」と解し山のある所と云う考えも到る所に山のある日本に何故北九州の山門や、奈良盆地のみに、この名が与えられ、反つて山嶽の多い地方に多数の実例が存しないと云う矛盾がある。

④ 魏志倭人伝雜考四、ヤマトの名称と文字、邪馬台國—古代史研究第一集—所収。

⑤ 山処 松岡靜雄氏日本古語辭典

○山迹 下学集、神皇正統記

○山跡 日本書紀纂疏、弘仁私記序注

○山門 万葉考

○山戸 延喜開題記

○山峽 鏡味氏 ②参照

○山外 泰山集に生駒山の外の故山外と云うとあり、

山門郡山門近くの弥永氏は八女郡川崎村山内に對する語とされた。

○山間 吉田東伍氏大日本地名辭書伊勢國一志郡小倭郷の条

○山都富 国号考

○山宇都 国号考

○山のある処 国号考。松岡氏、前記書

○山に囲まれた処、吉田東伍氏大日本地名辭書大和國の条。

- ⑥ 昭和三十一年一月二十一日京都学大に於ける日本武尊に関する講演
- ⑦ 白鳥庫吉氏邪馬台国について (考古学雑誌一二〇—二一)
- ⑧ アイヌ語辞典
- ⑨ 前掲ヒノクニとヤマトの地名、此の際注意すべきは、マレー語にも千七百年の間には変化があつたろうことを考えねばならないし、千七百年前に日本には、狗奴王、伊都王、倭女王の外まだ王を称するものがあつた筈で鏡味氏の考えられる様に王は唯一人であつたわけではない。
- ⑩ 史学雑誌六十三編四号、富来隆氏「魏志邪馬台の新考察」宇佐ヤマトについて」
- ⑪ 従<sub>二</sub>其上<sub>一</sub>幸行。小島在支。其島坐<sub>二</sub>山末河内<sub>一</sub>見廻給天。如<sub>二</sub>大屋門前<sub>一</sub>在地支。其処上坐天。其処名号<sub>二</sub>大屋門<sub>一</sub>支。
- ⑫ 神道史研究第四卷第四号、「志賀剛氏大和神社新考、」
- ⑬ 唯大國主命関係の神社は、全国に広がっているもので、命関係の神社として、三輪神のみならず、比叡神社、白山神社、琴平神

- 社迄動員した日には、日本中之に關係のない所をさがす方が無理なのではないかと云われる可能性がある。現に明治以後に命名した山口県の大和村、愛知県一宮市の大和町にも共に有名な三輪の神社があり、又愛知県宝飯郡一宮村大和にも參河一宮砥鹿神社があり、祭神は大國主神と信じられている。殊に北海道虻田郡豊浦村には、大和・美和の部落があるが、同村役場の御教示によれば、大和は元、貫氣別と呼び、美和も元は壯滝別と呼ばれたと云う。命名の動機は昭和元年字名及地番変更の際大同団結しようとして大和、美しく和しようとして美和としたのだと云う。出身地も、新潟県や東北地方の人が多く、大和の出身者ではないと云う。こ
- う云う点は自誠して論を進めねばなるまい。
- ⑭ 太田亮氏日本古代史新研究。
- ⑮ 歴史一ノ一和田清博士魏志倭人伝に関する一解釈。
- ⑯ 前掲 魏志倭人伝雑考。
- ⑰ 神道史研究第四卷第四号「志賀剛氏 大和神社新考」によれば、大和神社の最初の社地は長丘寺の前だろうという。